

## 国道47号余目酒田道路（酒田市四ツ興野地内） 夜間通行規制のお知らせ

～夜間通行止めを実施します～

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道47号余目酒田道路（酒田市四ツ興野地内）において、横断歩道橋工事のため、夜間通行止めを実施いたします。

通行止めの際は、迂回路として国道47号及び市道（大型車除く）をご利用いただくようお願いいたします。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 規制区間：国道47号余目酒田道路<sup>あまるめさかたどうろ</sup> 山形県酒田市四ツ興野<sup>やまがたけんさかたしよごや</sup> 地内  
別紙のとおり
- 規制内容・規制日時  
夜間通行止め（上下線）  
平成29年 7月25日（火）01時00分から03時00分まで  
（予備日：平成29年7月26日（水）01時00分～03時00分まで）
- 迂回路：国道47号（酒田市新堀～広田間）及び市道四ツ興野熊手島線（大型車除く）をご利用願います。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

### 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

TEL 0234-27-3331（代表）

工務第二課長 佐藤 浩明<sup>さとう ひろあき</sup>（内線411）

